日本の難民制度を国際標準に！

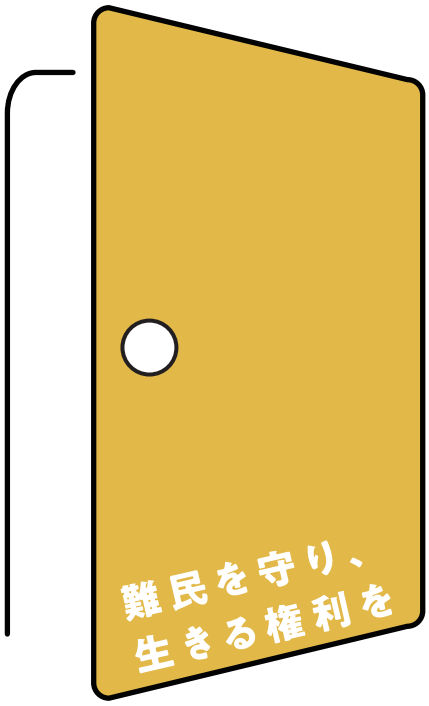

立憲民主党は

難民等保護法案 / 入管法改正案 を

提出しました。

難民等の保護に関する法律（案）／出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律（案）

詳細はこちらから

ココがおかしい！ 現在の難民政策・その 問題点

（法務省資料より）

1 国際的な批判を受ける「難民鎖国」日本

難民認定率

欧米諸国は20～50%

日本はわずか0.4%の認定率

難民の認定・保護の基準・手続きが不透明かつ厳しすぎる

2 期間の上限がない全件収容

6ヶ月以上の収容 462人

3年以上の収容 63人

司法のチェックがないまま、数年にわたり収容されることも

3 入管施設での病死・自殺など

2007年～2021年 15年間で 17人

劣悪な収容環境・不十分な医療提供による人権侵害

立憲民主党が提案する すべての人の「生きる権利」 を 守り抜く難民政策

日本政府は、これまで難民をほとんど受け入れず、「難民鎖国」と批判されてきました。難民を含む外国人に対する身体拘束などの人権制約について裁判所のチェック等はされておらず、入管施設における人権侵害が相次いでいます。

立憲民主党は、難民の認定について、国際基準にのっとって行う法制度を確立し、国際的な人権状況の改善に貢献します。入管による人権制約について裁判所がチェックできる等のしくみをつくり、人権侵害を防止します。

政策の詳細は裏面をチェック！

CDP The Constitutional Democratic Party of Japan
2022.5.10 号外
立憲民主
RIKKEN MINSHU

立憲民主党 立憲民主編集部
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F
Tel. 03-6811-2301 Fax.03-6811-2302

地域の立憲民主党はこちら

立憲の政策のここがポイント！

POINT 1 国際基準より厳しすぎる、不透明な難民認定を是正

現行制度の 問題点

国際基準より厳しすぎる難民認定基準

日本政府は、国際基準に則った難民の認定・保護を行わず、独自の基準による不透明な手続を行い、国際機関からも批判されてきました。
例えば、ロヒンギャやクルドなど弾圧を受けている少数民族の人でも、それだけでは難民認定されません。
ロシアによる侵攻で海外へ逃れたウクライナの人も、日本政府は、難民ではなく「避難民」として受け入れています。

立憲民主党の難民等保護法案

難民認定を公正化・透明化し、長期の保護を

①難民認定を行う組織として、
政府から独立性を有する委員会を設置
②難民認定の基準について、
国際基準に則ることを法律に明記

立憲民主党の「難民等保護法案」は、難民認定を公正化・透明化し、難民条約の締約国としての責任を果たすため、上記を実行するほか、国際基準で「難民」にあたる人を、将来の見通せない「避難民」ではなく、長期にわたり日本国民と同等の保護を受けられる「難民」として保護します。

Point 1

POINT 2 難民を適正に認定し、長期収容問題を解決

現行制度の 問題点

長期収容問題

これまで、在留資格を失うなどして国外退去を命じられた人たちは、すべて入管施設へ収容されてきました。収容された人の中には、迫害のおそれに対する恐怖や、長年日本で家族と生活し日本とのつながりが深まったこと等により、出身国へ帰れない人がいます。こうした人たちは、不明確な基準で数年にわたり収容されることがあり、抗議のハンガーストライキで亡くなる人や自殺に追いやられる人もいます。

立憲民主党の難民等保護法案/入管法改正案

長期収容問題を解決

①難民を適正に認定するなどして、
保護すべき人に在留資格を認めること（難民等保護法案）
②日本で一定期間平穏に生活し、日本とのつながりが
深い人に期間限定で在留資格を認めること（入管法改正案）

国外退去を命じられた人のほとんどは自費で出国していますが、人道上の理由により出国させるべきでない人たちがいます。立憲民主党は、上記の対策を実行することで長期収容問題を解決することをめざします。

Point 2

POINT 3 入管による恣意的な拘禁を防止、適切な医療の提供

現行制度の 問題点

入管による人権侵害

昨年3月、名古屋入管の施設に収容（身体拘束）されていたウィシュマ・サンダマリさんが、適切な医療を受けられないまま亡くなりました。死亡に至る経過の全容は、いまだに隠蔽されています。入管施設では、過去にも死亡事案が発生していますが、十分な再発防止策はとられていません。
入管が、司法のチェックなく期間の上限がない収容を行ってきたことは、国際機関から「恣意的な拘禁」と批判されています。

立憲民主党の入管法改正案

治療が必要となった人には収容の停止措置を

入管による恣意的な拘禁を許さない仕組みに

立憲民主党の「入管法改正案」は、病気で治療が必要となった人については、収容を停止（仮放免）しなければならないこととしています。
また、そもそも収容が必要かどうかについて裁判所がチェックすること、収容期間の上限を定めることとし、入管による恣意的な拘禁を許さない仕組みとしています。

Point 3